

入 札 公 告

総 発 第 8 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和6年7月30日

見 附 市 長 稲 田 亮

1. 固有事項

工 事 番 号	建工第33号		
工 事 名	坂井保育園解体 工事		
工 事 場 所	見附市 坂井町 地内		
履 行 期 間	契約締結日から 120 日間		
概 要	坂井保育園解体工事 一式		
予 定 価 格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定しません
入 札 日 時	令和6年8月20日（火） 10時10分 から		
入 札 場 所	見附市役所 4階 大会議室		
設 計 図 書 等	本入札公告とともにホームページ掲載		
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	納付
前 金 払	する		
部 分 払	する		
入 札 参 加 条 件	(以下のすべてを満たすもの)		
入 札 参 加 登 録	令和5・6年度見附市建設工事入札参加資格登録者		
地 域 要 件	見附市内に建設業法で定める営業所を有する者		
工 種 及 び 格 付 (総合評定値等)	「解体」工事の登録がある者		
そ の 他	—		
申 請 書 提 出 期 限	令和6年8月15日(木) 午後5時まで		
入 札 参 加 資 格 決 定	入札資格のない者には令和6年8月19日（月）までに通知します。		
工事又は見積内訳書	入札金額に対応した工事又は見積内訳書を入札時に提出してください。（初回のみ）		
再 入 札	再入札は1回までとします。		
そ の 他 特 記 事 項	—		

※入札公告における、「共通事項」及び「見附市入札参加者心得」を必ず確認してください